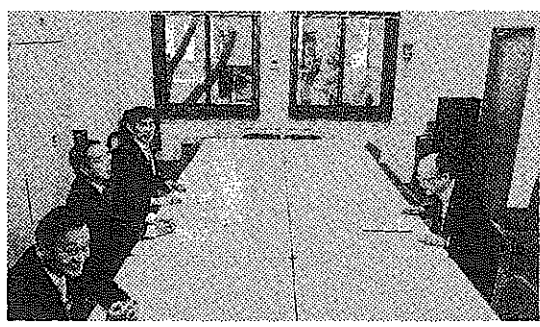


# 浄化槽普及・転換促進へ

## 浄議連 財務省・環境省に申し入れ

自由民主党浄化槽推進議員連盟（浄議連・鈴木俊一会長）は十二月八日、東京・霞が関を訪れ、神田真人財務省主計局次長と伊藤忠彦環境副大臣に申し入れを行った。災害時への備えとして浄化槽の普及促進や、単独処理槽から合併処理槽への転換促進などを強く求めた。



全国の污水処理人口普及率は九〇％を超えたが、未だに約千二百二十万人が污水処理施設を利用できていない。下水道未普及地域、特に人口規模五万人以下の市町村では八〇％未満の状況だ。浄化槽が整備されている場合も、浄化槽法改正以前に設置された単独処理槽の合併処理槽への転換は進んでおらず、現在も浄化槽全体の約五四％にあたる約四百二十万基が残存している。また災害時の避難所等における生

活排水処理施設としても有効であることから、全国の公共施設や避難所指定場所に設置する必要性が高い。

一方、浄化槽が良好な処理性能を維持するためには、定期清掃等の維持管理が重要だ。しかし法

定検査受検率は全国で僅か約四〇％にとどまっている。法定検査の基礎となる浄化槽台帳の整備が不十分な地域が多く、維持管理の実施状況の確認を通じた指導の徹底がなされていないことが原因と考えられる。

当日は浄議連から望月義夫幹事長、小林鷹之事務局長、石崎徹副幹事長、末松信介参議院議員、井林辰憲衆議院議員、葉梨康弘衆議院議員らが出席。

申し入れでは①老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進や宅内配管工事等の自己負担軽減に関する財政支援の拡充②都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や生活排水

処理施設整備の十年概成目標を達成するため、必要な予算額の確保と市町村設置型事業の促進③学校、公民館など防災拠点となる公共施設での浄化槽整備の整備推進等のための財政支援（定期清掃等に対する国・自治体による支援制度の創設の検討を含む）や、行政と浄化槽関係団体が連携した浄化槽台帳の運営管理推進——などを要望した。

申し入れに当たって望月幹事長は「災害に備えるという意味でも、公共施設の浄化槽整備が求められる」、末松議員は「国土交通省も下水道と」の棲み分けに意欲を示している」と強調した。

【写真上は伊藤副大臣（左から3人目）に要望書を手渡す望月幹事長（同4人目）と下は財務省での申し入れの様様】